

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ノバック		コード	5079
提出日	2023/7/5	異動(予定)日	2023/7/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任の社外役員の選任議案が付議されるため			
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし			
1	松田 博治	社外取締役	○												△						
2	笹山 淳	社外取締役	○														○				
3	友石 敏也	社外取締役	○												△					新任	
4	林 宏和	社外監査役															○				
5	沖 剛誠	社外監査役	○														○				
6	吉原 美由希	社外監査役	○														○				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社のメインバンクの株式会社三井住友銀行に2003年まで勤務されておりました。	松田 博治氏は、永年銀行業務に携われ金融関係の識見を持たれており、取締役会に貴重な助言を行っております。今後もその識見が必要なため、社外取締役に選任致しました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当項目なし	笹山 淳氏は、永年監査法人に従事され、企業会計、会計監査に識見を持たれており、取締役会に貴重な助言を行っております。今後もその識見が必要なため、社外取締役に選任致しました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	当社のメインバンクの株式会社三井住友銀行に2012年まで勤務されておりました。	友石 敏也氏は、永年銀行業務に携われ金融関係の識見を持たれており、取締役会に適切な助言をいただけたと考え、社外取締役に選任致しました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当項目なし	林 宏和氏は、弁護士業務経験による企業法務に識見を持たれており、それを当社の監査に生かしていただけたと考え、社外監査役に選任致しました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。なお、同氏が所属する森・濱田松本法律事務所における独立役員の届出に関する方針に従い、同氏は独立役員としての届出を行えないことから、独立役員として指定しておりません。
5	該当項目なし	沖 剛誠氏は、永年公認会計士業務に従事され、企業会計に識見を持たれており、それを当社の監査に生かしていただけたと考え、社外監査役に選任致しました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当項目なし	吉原 美由希氏は、永年弁護士業務に従事され、企業法務に識見を持たれており、それを当社の監査に生かしていただけたと考え、社外監査役に選任致しました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外役員の全員を独立役員に指定する方針であります。当社の社外役員は全員が独立性に関する判断基準を満たしており、当該方針に基づいて、松田 博治氏、笹山 淳氏、友石 敏也氏、沖 剛誠氏及び吉原 美由希氏の5名は独立役員に指定しておりますが、林 宏和氏については、同氏が所属する森・濱田松本法律事務所における独立役員の届出に関する方針に従い、同氏は独立役員としての届出を行えないことから、独立役員として指定しておりません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。